

社会福祉法人緑誠会定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」という。)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- (イ) 特別養護老人ホームの経営
- (ロ) 軽費老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

- (イ) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業
- (ロ) 老人デイサービス事業
- (ハ) 老人短期入所事業
- (ニ) 老人居宅介護等事業

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人緑誠会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の高齢者等を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を北海道札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目3番45号に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、職員1名・外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、賛成することを要する。

(評議員の任期)

第7条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。

3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第8条 評議員に対して、評議員会出席につき20,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める役員等報酬規程に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第9条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

2 評議員会に議長を置き、その都度評議員の互選で決める。

(権限)

第10条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第11条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第12条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第13条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第15条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。
- 4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第14条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名がこれに署名する。

第4章 役員及び職員

（役員の定数）

第15条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 6名
 - (2) 監事 2名
- 2 理事のうち1名を理事長とする

（役員の選任）

第16条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

（理事の職務及び権限）

第17条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 理事長は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）

第18条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

（役員の任期）

第19条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第15条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事として権利義務を有する。

（役員の解任）

第20条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）

第21条 理事及び監事に対して、評議員会で別に定める役員等報酬規程に従って算定した額を報酬とし

て支給することができる。

(責任の免除)

第22条 理事又は監事が任務を怠ったことによって生じた損害について社会福祉法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、社会福祉法第45条の20第4項において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第113条第1項の規定により免除することができる額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

(職員)

第23条 この法人に、職員を置く。

2 この法人の設置運営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。

3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

(構成)

第24条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第25条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長の選定及び解職

(招集)

第26条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第27条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができる者に限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第28条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名する。（但し、理事長が欠席した場合は、出席した理事及び監事が署名する。）

第6章 資産及び会計

(資産の区分)

第29条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産、公益事業用財産及び収益事業用財産の4種とする。

2 基本財産は、次の各号に掲げる財産を持って構成する。

- (1) 現金 1,000,000円

- (2) 北海道札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目302番地9所在の鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付3階建 特別養護老人ホーム愛輪園 園舎1棟(計3635.03平方メートル)
- (3) 北海道札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目302番9・302番10所在の特別養護老人ホーム愛輪園 敷地2筆(計1817.89平方メートル)
- (4) 北海道札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番5所在の老人保健施設愛の里敷地1筆(計3534.81平方メートル)
- (5) 北海道札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番地5所在の鉄筋コンクリート造陸屋根4階建 老人保健施設愛の里 園舎1棟(3373.82平方メートル)
- (6) 北海道札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番2・14番3・14番4所在のケアハウスホワイトキャッスル敷地3筆(計3659.03平方メートル)
- (7) 北海道札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番地3・14番地4所在の鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根9階建
ケアハウスホワイトキャッスル 園舎1棟(5632.41平方メートル)
- (8) 北海道札幌市手稲区西宮の沢4条2丁目3番6所在の敷地1筆(327.38平方メートル)

3 その他財産は、基本財産、公益事業用財産及び収益事業用財産以外の財産とする。

4 公益事業用財産及び収益事業用財産は、第37条に掲げる公益を目的とする事業及び第38条に掲げる収益を目的とする事業の用に供する財産とする。

5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続きをとらなければならない。

(基本財産の処分)

第30条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、札幌市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、札幌市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る。)

(資産の管理)

第31条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第32条 この法人の事業計画書及び収支計算書については、毎会計年度開始の日の前日までに理事長が作成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第33条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するものとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告書
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第34条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第35条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第36条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第7章 公益を目的とする事業

(種別)

第37条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 地域包括支援センターの設置経営（札幌市手稲区介護予防センター新発寒・富丘・西宮の沢）
- (3) サービス付き高齢者向け住宅の設置経営

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

第8章 収益を目的とする事業

(種別)

第38条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、次の事業を行う。

- (1) 不動産事業（土地賃貸）

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(収益の処分)

第39条 前条の規定によって行う事業から生じた収益は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業（社

会福祉法施行令（昭和33年政令第185号）第4条及び平成14年厚生労働省告示第283号に掲げるものに限る。）に充てるものとする。

第9章 解散

（解散）

第40条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第41条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第10章 定款の変更

（定款の変更）

第42条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の議決を得て、札幌市長の認可（社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を札幌市長に届け出なければならない。

第11章 公告の方法その他

（公告の方法）

第43条 この法人の公告は、社会福祉法人緑誠会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

（施行細則）

第44条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附則

1 この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	田中リン
理事	田中義三
理事	岩城弘侑
理事	乙黒定七
理事	大井勝見
理事	瀬戸弘
理事	高橋仁
監事	小松宏光
監事	岸田昌洋

2 この定款は、平成29年4月1日から施行する。ただし、施行日以降に就任する評議員を施行日前に選任する場合は、第6条の例によらなければならない。

社会福祉法人緑誠会 役員名簿

令和7年4月1日現在

【理事長】 田中 誠児

【理事】 田中 里枝 櫻井 智康 戸羽 泰徳
 菊地 梅子 小柳 貞明

【監事】 杉下 清次 古村 克也

【評議員】 多田 康郎 奥野 昭雄 菊地 輝仙
 佐々木 堂文 満山 洋丈 齋藤 久美子
 櫻庭 浩樹

1. 法人基本情報

Table with 6 columns: (1)都道府県区分, (2)市町村区分, (3)所轄庁区分, (4)法人番号, (5)法人区分, (6)活動状況. Includes details for 北海道札幌市01100, 緑誠会, and establishment date 昭和55年11月11日.

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

Summary row for 評議員: (1)評議員の定員 7, (2)評議員の現員 7, (3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 120,000.

Main table for 評議員 with columns: (3-1)評議員の氏名, (3-2)評議員の職業, (3-3)評議員の任期, (3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況, (3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況, (3-7)前会計年度における評議員会への出席回数.

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

Summary row for 理事: (1)理事の定員 6, (2)理事の現員 6, (3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 440,000.

Main table for 理事 with columns: (3-1)理事の氏名, (3-2)理事の役職(注), (3-3)理事長への就任年月日, (3-4)理事の常勤・非常勤, (3-5)理事選任の評議員会議決年月日, (3-6)理事の職業, (3-7)理事の所轄庁からの再就職状況, (3-8)理事の任期, (3-9)理事要件の区分別該当状況, (3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無, (3-11)理事報酬等の支給形態, (3-13)前会計年度における理事会への出席回数.

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

Summary row for 監事: (1)監事の定員 2, (2)監事の現員 2, (3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円) 360,000.

Main table for 監事 with columns: (3-1)監事の氏名, (3-2)監事の職業, (3-3)監事の所轄庁からの再就職状況, (3-4)監事の任期, (3-5)監事要件の区分別該当状況, (3-7)前会計年度における理事会への出席回数.

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

Table comparing 前年度 and 当該年度 for 会計監査人, including columns for 氏名, 報酬額 (円), and 出席の有無.

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

Table showing 法人本部職員 and 施設・事業所職員の人数, categorized by 常勤専従者 and 非常勤者, with columns for 実数 and 常勤換算数.

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

Table for 評議員会 with columns: (1)評議員会ごとの開催年月日, (2)評議員会ごとの出席者数 (評議員, 理事, 監事, 会計監査人), (3)評議員会ごとの決議事項.

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

Table with columns for meeting date, agenda items, and attendance. Includes dates like 令和6年6月6日 and 令和7年3月7日.

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

Table with columns for audit details, including names like 杉下 清次 and 古村 克也.

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

Large table with multiple columns detailing social welfare activities, including facility names, locations, and financial data.

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

Table detailing public welfare activities, including facility names and financial data.

002	介護予防センター	ア建設費 イ大規模修繕						0	30,927,000
	居宅介護支援事業所・介護予防センター	03260401 介護予防支援事業 北海道 札幌市手稲区 西宮の沢4条3丁目3-40			札幌市手稲区介護予防センター新築寒・高丘・西宮の沢 4.その他 4.その他 平成18年4月1日			0	0
005	ライフコートステラ	03260101 有料老人ホームを運営する事業 北海道 札幌市手稲区 西宮の沢1条4丁目14-5			ライフコートステラ 2.取得の形態 3.自己所有 平成31年1月8日		51	16,930	
		ア建設費 イ大規模修繕	平成30年12月15日	720,866,000	57,166,000	0		778,032,000	2,545,460
005	ライフコートステラ	03260101 居宅サービス事業（訪問介護） 北海道 札幌市手稲区 西宮の沢4条3丁目3-40			ヘルパーステーションステラ 2.取得の形態 3.自己所有 平成31年1月8日		0	0	
		ア建設費 イ大規模修繕	平成30年12月15日	720,866,000	57,166,000			778,032,000	2,545,460

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					⑦年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)		
006	収益事業拠点	05340101 収益事業	収益事業	収益事業						
			北海道 札幌市手稲区 西宮の沢4条3丁目3番45	取得の形態 3.自己所有					昭和55年11月1日	0
			ア建設費 イ大規模修繕					0		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
地域における公益的な取組(地域の福祉を向上させるための取組活動)	サロンみつば	札幌市手稲区西宮の沢
	・予防体操・専門職による講話等	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

- (1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)
- (2) 社会福祉充実計画の策定の状況

①事業名	②事業種別	④事業内容(記述)	⑤計画における事業費のうち社会福祉充実残額財源の合計(円)	
	③事業内容		⑤のうちの会計年度以降の合計(円)	⑥のうちの会計年度以降の合計(円)
			⑤の合計(円)	⑥の合計(円)
			0	0

- (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額
 - ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)
 - ②地域公益事業(円)
 - ③公益事業(円)
 - ④合計額(①+②+③)(円)
- (4) 社会福祉充実計画の実施期間 ~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

- ②事業報告
- ③財産目録
- ④事業計画書
- ⑤第三者評価結果
- ⑥苦情処理結果
- ⑦監事監査結果
- ⑧附属明細書

②事業報告	<input type="checkbox"/>
③財産目録	<input type="checkbox"/>
④事業計画書	<input type="checkbox"/>
⑤第三者評価結果	<input type="checkbox"/>
⑥苦情処理結果	<input type="checkbox"/>
⑦監事監査結果	<input type="checkbox"/>
⑧附属明細書	<input type="checkbox"/>

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

- ①事業運営に係る公費(円)
- ②施設・設備に係る公費(円)
- ③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
-----	---------

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用【年額】（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1:有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2:無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2:無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1:有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1:有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2:無

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称

令和7年度 社会福祉法人緑誠会事業計画

1. 運営の基本

当法人は、昭和55年11月に開設し45年が経過しましたが、この間に社会福祉法、介護保険法、老人福祉法の理念に基づき老人福祉施設愛輪園、老人保健施設愛の里、軽費老人ホーム（ケアハウス）ホワイトキャッスル、ライフコートステラの4施設を設置経営し、ご利用者様の尊厳と家庭的な雰囲気の中で明るく健全な生活をおくれるよう支援サービスを提供しております。職員は、老人福祉施設の従事者として、その資質を高め専門的知識と技能に基づき、質の高いサービスの提供に努めます。また、施設利用者様及び居宅利用者様をはじめご家族様のニーズに適した、サービスの提供を通して地域福祉向上に寄与します。

2. 法人の行う事業

(1) 第1種社会福祉事業

(イ) 特別養護老人ホーム愛輪園（定員80名）の設置経営

(ロ) 軽費老人ホーム（ケアハウス）ホワイトキャッスル（定員100名）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業

(イ) 介護老人保健施設愛の里（定員100名）

(ロ) デイサービス事業（ホワイトキャッスル）

(ハ) 短期入所生活介護事業（愛輪園10名）

(ニ) 訪問介護事業所（ライフコートステラ併設）

(3) 公益事業

(イ) 居宅介護支援事業所（愛輪園併設）

(ロ) 介護予防センター（愛輪園併設/札幌市委託事業）

(ハ) ライフコートステラ（サービス付き高齢者向け住宅）の運営（51室）

(4) 収益事業

(イ) 土地賃借による収入事業

3. 法人の重点活動目標

(1) 四半期毎に4施設の運営状況報告を行い安定した運営を目指します。

(2) 外国人労働者の雇用を推進します。（特定技能実習生、技能実習生）

(3) 法定雇用率に応じて障害者雇用を推進します。

(4) 施設の安全、防災、非常時対策の推進と災害時のライフライン確保における設備等の充実を図ります。

(5) 地域医療機関やグループ病院施設との連携を推進します。

(6) 予算の執行者に関する管理・助言を行います。

令和7年度 特別養護老人ホーム愛輪園事業計画

施設方針

- ・医療機関や介護施設との連携を図り特別養護老人ホームとしての施設経営を行います。
- ・協力医療機関と連携体制を構築します。
- ・職員の人材確保・育成に努め、業務意欲を高めます。

【重点活動目標】

1. 安定した経営を維持するために、稼働率95%以上を目標とします。
2. 利用者様へのサービスを、安定して提供できる職員数を確保します。
3. 介護業務支援ソフトの活用、他部署間との情報共有迅速化等、業務効率化を図り生産性向上に向けた取り組みを実施します。
4. 各種加算を精査し、取得可能な加算に向けた体制整備を行います。
5. 行事活動の一環として茶話会の場を設け、利用者様やご家族様の意見を広く取り入れそれに合わせた取り組みを行います。
6. 委員会の開催や他部署との連携を図り、事故や感染症等のリスク回避を徹底します。
7. 利用者様一人ひとりの生活を尊重し、質の高いサービスを提供出来るよう、職員の知識や技術の向上及び接遇改善を図るための研修会実施や自己啓発に努めます。また、外部情報を積極的に取り入れ、現状に即した介護・看護サービスを行います。
8. 利用者様に対し日々の援助の中でADLの維持、向上が図られるよう介護計画に基づいたサービスを実施します。
9. インフラ老朽化対策を検討します。

令和7年度

軽費老人ホーム ケアハウス ホワイトキャッスル事業計画

【事業目標】

- (1) 職員、入居者利用者、来客者などに誰にでも明るく前向きな言葉を選ぶ。
- (2) 入居者、利用者の安全と安心に心掛け信頼される支援ができるように行動する。
- (3) 生活に喜びを実感できるように夢や希望を叶える支援をする。

(ホワイトキャッスルの目標から)

【稼働率】

- (1) ケアハウス 目標稼働率 99%
- (2) 特定 目標稼働率 98.8% (要支援者1名 要介護者20名)

【行事活動について】

- (1) 開設30周年を記念して夏まつりカラオケ&盆踊り大会を開催します。
- (2) 年間では2ヵ月毎に、エスコンフィールド見学会や入居者作品展示会などのメイン行事を実施します。
- (3) 施設長との弾き語り茶話会(3ヵ月毎)、入居者対象の認知症サポーター講座、折り紙講習会を行います。
- (4) ADL維持ため毎月2回「ふまねっと運動」、オンライン体操を実施します。

【地域交流活動】

- (1) 動物専門学校、小学校児童クラブ、保育園と身近な交流行事を行います。
- (2) 地域貢献として施設外回り、花壇、公園清掃や緑化運動を兼ねて公園レクを行います。
- (3) 就労継続支援B型施設、ていね・さくら館とコラボでの喫茶を定期的に行います。

【職員処遇と研修について】

- (1) 接遇について主に、挨拶と接客時の姿勢や話し方についての研修を実施します。
- (2) 個人目標を各自が設定し、6ヵ月後に中間報告を行い、年度末に全体職員会議で発表会を行います。
- (3) 仕事の段取りを考える研修会、相手への伝え方を考える研修会、基本的な介護技術を学ぶ研修会を実施します。

【業務改善】

- (1) 仕事効率を高い水準で維持するため、普段から整理整頓を徹底し、月1回整理整頓作業日を設けて不要物品の処分を行います。

【その他】

- (1) 看護科、栄養科の学生実習、中学生職業体験、障害者雇用関連実習を受入れます。
- (2) 養護、軽費老人ホームの活動に参加します。

令和7年度

老人デイサービスセンター ホワイトキャッスル事業計画

【事業目標】

- (1) 職員、入居者利用者、来客者などに誰にでも明るく前向きな言葉を選ぶ。
- (2) 入居者、利用者の安全と安心に心掛け信頼される支援ができるように行動する。
- (3) 生活に喜びを実感できるように夢や希望を叶える支援をする。

(ホワイトキャッスルの目標から)

【稼働率】

- (1) 1日平均利用者数 28.5名 (予防4名 要介護者24.5名)
- (2) 登録者数 100名

【行事活動について】

- (1) 季節行事としてお花見、海ドライブ、紅葉ツアー、外食会、お茶会を実施します。
- (2) お菓子作りや陶芸などの創作を取り入れた活動や趣味活動を実施します。
- (3) 団体の体操に限らず個別機能訓練にも焦点を当てて実施します。

【地域交流活動】

- (1) 西宮の沢小学校との交流事業を実施します。

【職員処遇と研修について】

- (1) 接遇について主に、「言葉遣い」と「電話対応」や「苦情対応」を円滑に対応ができるように研修を実施します。
- (2) ケアハウス同様に、個人目標を各自が設定し、6ヵ月後に中間報告を行い、年度末に、全体職員会議で発表会を行います。
- (3) 職員全員が年1回は、外部で実施する研修に参加できるように推進します。

【業務改善】

- (1) 連絡帳記載事項の簡素化や、書類関係の見直しを行い業務の短縮化を図ります。
- (2) 行事予定などを可視化し、職員の役割が把握できるように効率化を図ります。
- (3) 事故防止委員会で、基本的な介護技術の研修を実施します。
- (4) ICT化を進めるため介護ソフトを選定し導入します。

【その他】

- (1) 新規利用者獲得のため営業の強化をします。手稲区内の居宅事業所に積極的に、PRします。
- (2) ケアハウス同様に、看護科、栄養科の学生実習、中学生職業体験、障害者雇用関連の実習を受入れます。

令和7年度 介護老人保健施設 愛の里 事業計画

【事業目標】

- (1) 利用者様・ご家族の満足度向上に努めます。
- (2) 紹介元から必要とされ、選ばれる老健になれるよう努めます。
- (3) 収益の改善を図ります。
- (4) 働きやすい職場環境の向上に努めます。

【具体的行動目標】

- (1) ・利用者様、ご家族の声を聞くことを重視します。
 - ・利用者様から教わる意識をもち、ケアを通じて介護技術の向上に努めます。
 - ・誰が見てもすばらしい接遇、感動的な介護を目指します。
- (2) ・顔の見える連携を大切にする営業を強化し、月の相談50件以上を目指します。
 - ・断らないことが最大の営業であることを認識し、紹介元のニーズに応えられるように努めます。
- (3) ・施設類型を4月より加算型、10月から強化型へ移行して基本報酬を上げ、更に令和8年4月から超強化型へ移行できるように準備します。
 - ・空床期間を短くするベッドコントロールと、柔軟な受入れ体制を構築します。
 - ・入所稼働95%以上、通所1日平均利用20名以上を目指します。
 - ・現場の声を「国政に届ける活動」における、署名活動などの協力要請の際は、自分事として積極的に関わってもらえるように、職員に理解を求めます。
 - ・光熱費、物品、消耗品のコストダウン意識を、全職員が意識できるようにします。
- (4) ・職員間の接遇を意識します。
 - ・決まったことの情報共有、自ら情報収集してから業務に入ることを徹底します。
 - ・働きやすい職場環境は、職員自ら作り上げるものという意識を持ちます。
 - ・業務負担の軽減や、楽しく仕事ができるための業務改善は、各部署で積極的に行ない、新しいことでも臆せずトライできる環境と雰囲気を作ります。

令和7年度 愛輪園居宅介護支援事業所事業計画

令和7年度は、特定事業所加算Ⅲを取得し維持するために、人材の定着および育成を行います。負担なく業務にあたるよう効率化を図るとともに、内外部の研修に参加することにより介護支援専門員としての資質向上を目指します。

また、利用者様の意向を踏まえ、在宅生活が継続できるよう居宅サービス計画を作成し且つ個別性をもってサービス提供が行えるよう各関係機関と連携し対応していきます。

【重点活動目標】

1. 人材の定着と育成及び資質向上を図り、必要となる知識や技術を身につけます。
週に一度、進捗状況やサービス提供上の留意事項などを共有する会議を行います。また、月に一度事例検討を実施し事例提供者に焦点をあてプレゼン力・傾聴力・質問力などのまとめる力を高め、介護支援専門員として必要となる知識や技術を身につけます。更に、年に一度他法人との合同事例検討会を実施します。
介護支援専門員としての必要な知識や技術の共有を行うために定期的に内部研修を行います。また、外部研修として市町村や各職能団体、地域包括支援センター主催の研修等に参加し、保険・医療・福祉等の幅広い知識や技術の習得に努めるとともに参加者と情報交換を行い次期改正に備えます。
2. 利用登録件数の増加を目指します。
タナカメディカルグループ関連のご利用者様は希望いただければできる限り対応いたします。
稼働率の進捗に応じて地域包括支援センター、医療機関、介護保険施設等訪問し情報交換を行い居宅介護支援の利用登録につなげます。
登録件数の目標として、介護支援専門員常勤換算3名にて、年度末に居宅介護サービス計画作成件数を月平均、要介護82件、要支援18件を目標とします。
3. ICT機器やソフトウェアの導入を行い業務の効率化を図ります。
業務の効率化を図る為、データ連携システムの導入やソフトウェアを活用し環境改善に努めます。
4. 各関係機関との連携強化。
地域包括支援センターをはじめ各関係機関との連携を密に行い、利用者様のニーズに沿ったケアマネジメントが行えるように努めます。

令和7年度 介護予防センター新発寒・富丘・西宮の沢事業計画

【重点活動目標】

(1) 地域介護予防活動の支援について

- ・地域の活動へ積極的に参加し、自主運動サークル、福祉のまち推進センター、町内会、民生委員、老人クラブなどの後方支援を行います。
- ・地域で自主的に活動する全ての運動サークルで、理学療法士と連携を図り体力測定を実施します。結果を基に適切な助言を専門職から参加者へ伝える機会を創出します。

(2) 介護予防事業の実施及び介護予防の普及・啓発業務について

- ・新たな取り組みとして、富丘浄苑内で運動体験会や茶話会などを開催できるよう社会福祉協議会と共同で働きかけます。
- ・すこやか倶楽部は、新発寒地区で月4回程度、富丘・西宮の沢地区で月に2回程度開催します。

(3) 手稲区全体の取り組みについて

- ・令和7年度も手稲区4予防センター合同で、区内の課題である男性参加者の少なさを解消するためターゲットを男性に絞り、人材育成および自主運動サークルの立ち上げに取り組みます。（自主活動化支援業務）

令和7年度 ライフコートステラ事業計画

重点活動目標

1 事業目標

- (1) 入居稼働率98%を目指し円滑な入退去の対応に努めます。
- (2) 訪問介護稼働率90%を目指しサービスの質の向上に努めます。

2 入居者の接遇について

- (1) 美味しく楽しみになる食事が提供できるよう、毎週イベント食を取り入れます。
日本各地の郷土料理、料理長が手掛ける和洋中の特別な料理、炭焼き料理、季節ごとの旬を取り入れた料理等々、献立をみただけで楽しめるよう厨房職員と連携を図り満足の高い料理提供に努めます。
- (2) できることを続けていけるよう「こころとからだの体操教室」「歩くを鍛える運動教室」を継続して行い、日常生活動作の維持・向上を図ります。
- (3) 年に2回体力測定会と認知機能と運動の関係性についての講話を行い、運動の大切さを理解してもらいながら自発性ある運動習慣が作れるよう努めます。
- (4) 楽しく笑顔あふれる時間が過ごせるようペタンク等のレクリエーション、様々なジャンルのコンサート、入居者同士の交流の場である喫茶ポラリスを開催します。
- (5) 職員全員が自分の家族のような気持ちで関り、入居者とその家族が安心してステラで暮らしていけるよう、心に寄り添い笑顔で過ごしていただけるよう努めます。
- (6) 訪問介護では自立支援を促し、できることを続けていきながら一人ひとりに合った暮らしに寄り添えるよう努めます。
- (7) 入居者にアンケートを実施し、職員の接遇、食事内容やイベント内容等入居者の声を聴きサービスの向上に努めます。

3 職員の処遇について

- (1) ワークライフバランスを大切にできるよう、残業なく有給取得率80%以上を目指します。
- (2) 研修に参加できる体制を整え、専門知識を身に付ける機会を設けます。
- (3) 職員との個別面談を定期的実施し、目標や課題を共有することで、働きやすい職場環境を構築します。

令和6年度 社会福祉法人緑誠会本部 事業報告

令和6年度は、愛輪園職員の充足の目途が立ち、それまで停止していた新規利用者受入れを6月より再開したが、受け入れ開始時点で約65%の稼働率から年度末には90%弱に回復したものの、愛輪園単独で約5千万円の赤字となった。また愛の里に於いては修繕や設備投資を推進したこと、ホワイトキャッスルではデイサービスの稼働低下も重なり、緑誠会全体での当期活動増減差額はマイナス1億3千万円となり大幅な赤字となった。

特筆事項として

1. 障害者雇用に関して

障害者に対しての法定雇用率を満たす雇用人数の達成及び維持を目標としていた。

令和6年度はホワイトキャッスルで2名、愛輪園で2名の継続雇用があったものの、障がい者の労働契約変更に伴う就業時間短縮や欠勤等により、特定短時間労働者扱いの職員が増え、再び法定雇用率未達成となり納付金が発生してしまった。

2. 外国人雇用に関して

介護職員不足の対策として、外国人実習生の受入れを法人全体で検討し、現在特定技能実習生として愛輪園にベトナム国籍2名、インドネシア国籍4名、技能実習生としてベトナム国籍1名が就労中である。

既に本部機能として実習生の生活環境を整えたり、言葉や社会ルール等の事前研修を目的とした職員を配置しているが、今年度より将来の受け入れ外国人の増加に備え、現在登録支援団体に委託している業務の、自施設による内製化を図り、受け入れ費用の削減に向けた取り組みを始めている。

令和6年度 特別養護老人ホーム愛輪園事業報告

1. 施設の概要

施設名称：特別養護老人ホーム愛輪園	〈建築物の規模・構造等〉
所在地：札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目3番40号	敷地面積：1,652.89平方メートル
施設の種類：介護老人福祉施設	延床面積：3,635.03平方メートル
設置主体：社会福祉法人緑誠会	建物の構造：鉄筋コンクリート地下1階・地上3階建
開設年月日：昭和56年9月1日	温水暖房、スプリンクラー設置
開設者：社会福祉法人緑誠会 理事長 田中誠児	自動火災報知機(非常放送用設備)
施設長：阿部 兼吾	エレベーター2基
定員：入所80名 短期入所10名	

2. 経営の総括

(1) サービス提供状況及び収支状況

(提供状況)

入所定員80名・ショート定員10名/計90名

	令和6年度	令和5年度	前年比増減
入所延数	25,548 人	25,888 人	△ 340.0 人
(1日当り利用者)	70.0 人	70.9 人	△ 0.9 人
ショート利用延数	2,224 人	4,079 人	△ 1,855.0 人
(1日当り利用者)	6.1 人	11.2 人	△ 5.1 人
合計	27,772 人	29,967 人	△ 2,195.0 人
(1日当り利用者)	76.1 人	82.1 人	△ 6.0 人
ベット利用率	84.54%	91.22%	△ 6.68 %

(収支状況)

(単位:千円)

		令和6年度	令和5年度	前年比増減
収入	サービス活動収益	318,321	340,054	△21,733
	サービス活動外収益	3,266	7,491	△4,225
	特別収益	0	3,636	△3,636
	計	321,587	351,181	△29,594
支出	サービス活動費用	369,369	333,503	35,866
	サービス活動外費用	654	592	62
	特別費用	3,367	7,055	△3,688
	計	373,390	341,150	32,240
収益	当期活動増減差額	△51,803	10,031	△61,834

備考 決算調整及び前年比減益要因

3. 入所状況 (入所者、特例、緊急利用者含む 入院者含めず)

介護度別入所利用状況

各月末日集計

月	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	計
4	0	0	27	26	10	63
5	0	0	30	23	9	62
6	0	0	31	26	7	64
7	0	0	38	25	8	71
8	0	0	41	25	9	75
9	0	0	42	28	9	79
10	0	1	43	27	10	81
11	0	1	42	28	10	81
12	0	0	45	29	10	84
1	0	0	42	31	8	81
2	0	0	40	33	6	79
3	0	0	38	40	6	84

年齢別状況

令和7年3月31日現在

年齢性別	65歳未満	65~69歳	70~79歳	80~89歳	90歳以上	計
男	0	2	9	18	5	34
女	1	1	7	20	24	53
計	1	3	16	38	29	87

平均年齢

平均年齢	男性	女性	計
	83.28	87.6	86.14

平均介護度

入所者	平均介護度	ショート利用者	平均介護度
	3.60		2.50

4. 令和6年度の動き（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事項	実施時期	記 事	事項	実施時期	記 事
1. 点検	定期 定期 定期 定期 定期 定期 定期 定期	電気工作物点検(毎月1回) 消防設備点検(7月/1月) エレベーター点検(毎月)※リモート 簡易専用水道検査(8月) 貯水槽清掃点検(7月) 建築設備定期検査(3月) 自動ドア定期点検(9月/3月) 重油タンク配管試験(7月)	3. 職員研修 (外部)	R6.4.11 R6.6.14～15 R6.8.26 R6.8.30 R6.10.18～19 R7.2.20 R7.3.21	外国人技能実習責任者講習 春期全道栄養士研修大会 札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会講演会 札幌市成年後見推進センター関係者向け研修会 秋期全道栄養士研修大会 障がい者雇用納付金制度説明会 介護予防ケアマネジメント研修
2. 防火訓練	R6.5.28 R7.3.21	避難訓練(夜間想定) 避難訓練(夜間想定)	職員研修 (内部)	随時入職時 2回 2回 2回 2回 2回	新人職員研修 身体拘束ゼロ推進委員会内部研修 事故防止対策委員会内部研修 褥瘡予防対策委員会内部研修 感染予防対策委員会内部研修 高齢者の虐待防止研修

5. 会議等の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

会議名	定例開催日	回数	参加職種	会議名	定例開催日	回数	参加職種
職員会議	第2木曜日	12	全職種	事故防止委員会	第1木曜日	11	施設長・委員他
栄養会議	第4水曜日	12	全職種	身体拘束ゼロ委員会	第2木曜日	11	施設長・委員他
介護役職者会議	非定例	4	介護係職	褥瘡予防対策委員会	第3木曜日	9	施設長・委員他
介護職員会議	第4水曜日	10	介護係介護職	感染症対策委員会	第4木曜日	19	施設長・委員他
看護職員会議	第4水曜日	12	看護係看護職	サービス向上委員会	第4水曜日	7	施設長・委員他
サービス担当者会議	随時	171	関係職員	入所判定及び検討委員会	第4水曜日/随時	18	施設長・委員他
虐待防止委員会	第2木曜日	12	施設長・委員他	衛生安全委員会	第4水曜日	7	施設長・委員他
生産性向上委員会	第2木曜日	1	施設長・委員他	協力病院医療連携会議	第4月曜日/随時	11	看護係・相談係

6. 主な行事の実施状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

行事	年月日	実施概要	行事	年月日	実施概要
誕生会	誕生日に実施	お誕生日ケーキとメッセージカードをつくり、皆さんでお祝いいたします。	お花見	5月	天候に合わせて屋上にて川沿いに並ぶ桜並木を鑑賞しながらお茶やジュースとお菓子を楽しみ写真撮影をするなど和やかな時を過ごしました。
レクリエーション	毎月	入居者・職員参加でレクリエーションを楽しみます。 カラオケ、タオルを使ったリズム体操、塗り絵、映画鑑賞、ゲーム	納涼祭	8月	未実施(感染対策や人員不足による)
季節の飾り付け	適時	春夏秋冬に合わせて職員での手作りの飾りつけを行います。	敬老祭	9月	保育園児の皆様による、よさこい音頭や歌のお披露目をして頂きました。
ラジオ体操	毎日	各階リビング(2箇所)で介護職員にて昼食前に実施。	紅葉期間	10月	お花見同様に屋上にて紅葉を楽しみ写真撮影を行いました。
行事食	適時		クリスマス会	12月	ボランティアの皆様によるフラダンス披露
DOGセラピー	10月	専門学校生の皆様とセラピー犬が利用者様の癒しの場になりました	新春お楽しみ会	1月	
年越し/元旦	12・1月	豪華な食卓とお酒。紅白歌合戦。新しい年の平安を祈り乾杯。	節分	2月	行事に見合った食卓、デザートを食し雰囲気を楽しんで頂く。 利用者様と雛人形を飾りお祝いをします。
お好み喫茶	随時		ひなまつり	3月	

令和6年度 ホワイトキャッスル 事業報告

1. 施設の概要

施設の名称：ケアハウス ホワイトキャッスル (建築物の規模・構造等)
 老人デイサービスセンター ホワイトキャッスル 敷地面積：3,700 平方メートル
 所在地：札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14番10号 延床面積：5,580 平方メートル
 施設の種類：ケアハウス、通所介護 建物の構造：鉄骨鉄筋コンクリート9階建
 設置主体：社会福祉法人緑誠会 温水暖房、スプリンクラー設置
 開設年月日：平成7年8月1日 自動火災報知機（非常放送用設備）
 開設者：社会福祉法人緑誠会 理事長 田中 誠児 エレベーター1基1,000 kg (15人乗り)
 施設長：五十嵐 貴則
 定員：入居100名 (内特定施設入居者生活介護21名)
 通所 43名

2. 経営の総括

1. 施設利用者の状況・現状調 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 入居 実績 R5 実績 R6 / 対前年比
 入居者延数 36,348名 36,342名 / 6名減
 1日平均 99.31名 99.57名 / 0.26名増
 ※新規入居者： 14名 退去者： 14名 目標：1日平均稼働率 99.57% (定員：100名)

イ) 退去状況

家族と同居	GH・サ高住・有料	老健	特養	病院	死亡	合計
0	3	1	2	7	1	14

ロ) 介護保険利用状況 ○認定者：78名 ○未申請者：21名 ○事業対象者：1名 計：100名 3月1日現在
 ・認定者：78名の内訳

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	20	22	28	8	0	0	0	
利用サービス内容	通所介護	訪問介護	訪問看護	福祉用具貸与	特定利用			
	34	30	0	22	21			

・特定利用者の介護度 (定員：21名) 平均年齢：90.47歳 3月1日現在

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
3月初在籍利用者数	1	0	14	6	0	0	0	21
月初利用者数年間合計	2	7	154	84	4	0	0	251
介護度比率	0.79%	2.78%	61.35%	33.46%	1.59%	0	0	

ハ) ケアハウス 年齢状況 全体平均年齢：86.78歳 (男性：83.29歳 女性：87.71歳) 3月1日現在

	60歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	合計
性別 男/女(計)	男4女1(6)	男3女6(9)	男4女13(12)	男4女32(36)	男6女26(32)	男21女79(100)
年齢比率	6%	9%	17%	36%	32%	

(2) 居宅介護サービス

イ) 通所 実績 R5 実績 R6 / 対前年比
 利用者延数： 6,889名 6,192名 / 697名減
 1日平均： 26.9名 24.1名 / 2.8名減

・デイサービス介護度別年間利用者状況

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	延利用者	実日数	1日平均
令和5年度	200	773	2999	2335	439	63	80	6889	257	26.81
令和6年度	306	803	2801	1515	405	158	204	6192	257	24.03
介護度比率	4.94%	12.96%	45.23%	24.46%	6.54%	2.55%	3.29%			

・デイサービス年間登録者状況

予防型		一般型		合計	月平均		
前月よりの登録者延数(年間)		273	前月よりの登録者延数(年間)		863	1136	94.66
増	新規登録者	6	増	新規登録者	18	19	1.58
	一般型からの移行	1		予防型からの移行	4		
減	一般型への移行	3	減	予防型への移行	0	27	2.25
	廃止	3		廃止	24		
月末の登録者延数(年間)		273	月末登録者延数(年間)		861	1134	94.50
3月末登録者数		20	3月末登録者数		72	92	

3. 施設運営の概要

収支状況比較

単位：円

科目	令和5年度	令和6年度	前年比増減
収入			
サービス活動収益	241,654,251	239,816,538	△1,837,713
サービス活動外収益	4,667,191	4,707,785	40,594
特別収益	500,000	0	△500,000
計	246,821,442	244,524,323	△2,297,119
支出			
サービス活動費用	251,488,565	255,729,207	4,240,642
サービス活動外費用	1,451,568	1,413,442	△38,126
特別費用	400,003	46,007	△353,996
計	253,340,136	257,188,656	3,848,520
当期活動増減差額	△1,482,094	△12,664,333	△11,182,239
(前期繰越増減差額)	124,531,984	123,049,890	△1,482,094
次期繰越活動増減差額	123,049,890	110,385,557	△12,664,333

(サービス活動収益内訳)

単位：円

	令和5年度	令和6年度
ケアハウス	133,444,372	135,550,322
特定介護	49,204,344	51,248,371
デイサービス	59,005,535	53,017,845
合計	241,654,251	239,816,538

備考：

ケアハウスの年間の入退去については、前年度同様の新規入居者14名、退去者14名であった。稼働率99.57%と目標の99%台を達成している。特定介護については、解約11名、新規11名で稼働率99.4%で目標の98.5%を上回り稼働率は安定している。退去理由としては、入院、介護施設への転居が多かった。入院後の特定介護の解約時期の判断が難しく、次の待機者の契約が円滑に進めなかった前年度の反省から、施設内外問わず次の特定利用者の面談をなるべく早めに行い、定期的に進めた結果、高い稼働率を維持できている。ケアハウスの収益については、前年比で一般は、210万円増、特定では、204万円増となり合計で、414万円増となっている。結果的には、稼働率の安定と利用料の改定、加算の獲得が主な要因です。

デイサービスは、利用率一日平均28.5名の目標であったが、第1四半期に職員、利用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、クラスターになったことで、稼働率が激減し、その後の利用控え、在宅での生活が厳しく介護施設等への入所も多く、稼働率が一日平均24.1名の結果となった。対策としては、新たな利用者を獲得する為に、手稲区、一部西区の居宅事業所等に営業強化を講じてはいる。結果的にデイサービスの収益は、前年比で598万円減となっている。

施設全体では、サービス活動収益は、前年比で229万円減で、支出は、物価高騰、人件費・設備修理・光熱費等の増加により前年比で384万円増で、収入を上回る。当期活動増減差額については、前年との増減対比では、1,118万増となり時期繰越活動増減差額は、前年度との増減対比は、1,266万円減となっている。

4. 施設設備の改善

設備の老朽化のため予定外の共用部の修繕が重なり費用がかかった。

5. 行事・活動の主な実施状況

※ ケアハウス行事 / 特定の行事 / デイサービスの行事

月	日	行事名	月	日	行事名	月	日	行事名
4月	3	・誕生日の日 ・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会	8月	1	・開院記念日 ・誕生日の日	12月	3	・誕生日の日
	10	・花屋キャッスル ・買い物ツアー バザー ※毎月1~2回実施 ・特定花見ドライブ ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等		17	・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会 ・スタンプラリー&盆踊り ・夏を楽しむお祭りの会 ・誕生会 夏祭り フラダンス ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等		12	・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会 ・ドックセラピー
5月	1	・誕生日の日 介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会	9月	4	・誕生日の日	1月	8	・誕生日の日
	22	・遊樂園(昼間想定)		9	・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会 ・ウクレレ&歌		15	・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会
6月	29	・ていぬくんカフェ ・新緑ドライブ ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等 ・花見のドライブ	10月	14	・敬老寿の日 ・お月見工作フェイティブーム ・誕生会 敬老会 パフェ作り ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等	2月	15	・書初めの会 ・新年初顔合わせ会 ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等
	5	・誕生日の日 ・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会		2	・誕生日の日 ・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会		5	・誕生日の日 ・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会
7月	12	・パークゴルフ(駒岡)	11月	11	・救命講習	3月	12	・朗読の会
	17	・ウクレレサークル演奏会 ・買い物ツアー 歩こう会 バザー ・出前食べるランチ ・夏の脳トレ運動 ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等		16	・何collection仮装		20	・衣料販売 ・節分豆まき厄払い ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等 クッキング カラオケ
7月	3	・誕生日の日	11月	23	・手紙講習 ・秋の紅葉ドライブ ・誕生会 ・ハロウィンデイ ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等	3月	1	・三線弾奏会
	6	・フラダンスショー		27	・誕生日の日 ・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会		11	・誕生日の日
7月	16	・海ドライブ:小樽	11月	6	・遊樂園(夜間想定)	3月	17	・介護予防体操 ふまねと運動 歩こう会
	25	・旧青山別邸		13	・神社仏閣参拝ツアー&シンギスカン ・美味し〜コーヒーを味わう会 ・秋の音楽を楽しむ会 ・誕生会 カラオケ ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等		17	・折り紙 ・ひな祭り会 ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等
7月	26	・衣料品販売 ・公園散歩アイスの会 ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等	11月	27	・美味し〜コーヒーを味わう会 ・秋の音楽を楽しむ会 ・誕生会 カラオケ ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等	3月	17	・折り紙 ・ひな祭り会 ・誕生会 ・レクリエーション ゲーム 体力予防体操 等

A. 施設の概要

名称：老人保健施設愛の里
 所在地：札幌市手稲区西宮の沢1条4丁目14-5
 種類：介護老人保健施設
 設置主体：社会福祉法人緑誠会
 開設日：平成2年 9月13日
 開設者：社会福祉法人緑誠会 理事長 田中 誠児
 施設長：櫻井 智康
 定員：入所100人(長期・短期) 通所20人

〈建築物の規模・構造等〉
 建築面積：1,717.86平方メートル
 延床面積：3,373.82平方メートル
 敷地面積：3,534.81平方メートル
 建物の構造：鉄筋コンクリート造陸屋根3階建

温水、暖房、スプリンクラー設置、自動火災報知機(非常放送用設備)、エレベーター1基750kg(11人乗り)

B. 経営の総括

1. 施設設備・備品等の更新

3階の居室50床分の床頭台・ロッカー、厨房機器味ヶフ、シャワーキャリ、給食管理システム、ほのぼのNEXT5年使用権更新、デスクトップPC・ディスプレイ各2台追加、地下給水配管の更新、給湯ポイラー2台更新

2. 施設利用者の状況

(1) 入所・短期

●実績

入所	前年度	今年度	前年対比
利用者延数	31764人	33189人	1425人
1日平均	87人	90.9人	3.9人

短期	前年度	今年度	前年対比
利用者延数	34人	401人	367人
1日平均	0.09人	1.04人	0.95人

●要介護度別利用者の状況

入所	要支援	要介護					計
		1	2	3	4	5	
延数	0	11,892	8,057	4,994	6,677	1,569	33,189
割合	0	35.8%	24.3%	15.0%	20.1%	4.7%	100%

短期	要支援	要介護					計
		1	2	3	4	5	
延数	0	85	115	87	33	50	370
割合	0	23.0%	31.1%	23.5%	8.9%	13.5%	100%

●年齢状況

	最高	最低	平均	男女平均
男	95歳	42歳	82歳	87歳
女	101歳	73歳	88歳	

●入所前・退所後の居内状況

	協力病院	他病院	福祉施設	自宅	死亡	計
入所	11人	60人	4人	51人	2人	126人
退所	24人	36人	4人	50人		116人

●要介護度別認知症の状況

状況	要介護度					計
	1	2	3	4	5	
症状無	1	1	0	1	1	4
軽度	28	10	6	4	1	49
中等度	4	16	9	13	2	44
高度	0	0	0	1	1	2

●入所者の在所期間

	3ヶ月未満	3~6ヶ月	6ヶ月~1年	1年以上	合計
男	6	6	8	2	22
女	21	7	13	37	78
計	27	13	21	39	100

(2) 通所サービス

●実績

通所	前年度	今年度	前年対比
利用者延数	3853人	4676人	823人
年間営業日	244日	243日	-1日
1日平均	15.8人	19.2人	3.4人

●要介護度別利用者の状況

	要支援	要介護					計
		1	2	3	4	5	
延数	559	2,633	697	506	198	77	4,670
割合	12.0%	56.4%	14.9%	10.8%	4.2%	1.6%	100%

●年齢状況

	最高	最低	平均	男女平均
男	93歳	71歳	78.6歳	83歳
女	96歳	66歳	85歳	

(3) 利用料減免状況

	前年度	今年度	対前年比
減免利用者延数	3,811人	3,737人	-74人
内 生活保護受給者	456人	931人	475人
減免人数割合	13.4%	11.3%	-2%
減免金額年計	3,887,121円	3,273,465円	-613,656円

事業報告

3. 施設運営の概要

(単位：円)

令和6年度事業活動収支(決算)	令和6年度(A)	令和5年度(A)	増減(A)-(B)	前年比率
サービス活動収益計①	452,758,308	405,576,050	47,182,258	111.6%
サービス活動費用計②	498,260,945	443,872,547	54,388,398	112.3%
サービス活動増減差額③〔①-②〕	△45,502,637	△38,296,497	△7,206,140	118.8%
サービス活動外収益計④	6,610,693	3,563,891	3,046,802	185.5%
サービス活動外費用計⑤	1,902,104	1,501,700	400,404	126.7%
サービス活動外増減差額⑥〔④-⑤〕	4,708,589	2,062,191	2,646,398	228.3%
経常収支差額⑦〔③+⑥〕	△40,794,048	△36,234,306	△4,559,742	112.6%
特別収益計⑧	92,400,000	34,520,000	57,880,000	0.0%
特別費用計⑨	234,441	2,268,515	△2,034,074	10.3%
特別増減差額⑩〔⑧-⑨〕	92,165,559	32,251,485	59,914,074	285.8%
当期活動増減差額⑪〔⑦+⑩〕	51,371,511	△3,982,821	55,354,332	-1289.8%
前期繰越活動増減差額⑫	131,533,130	135,515,951	△3,982,821	97.1%
次期繰越活動増減差額⑬	182,904,641	131,533,130	51,371,511	139.1%

●収益

入所は当施設の受入体制と利用者層が合わなくなってきたことに加え、1月クラスター発生で新規受入ができなかったことにより、目標稼働率に対しなかったものの、延利用者数は前年比プラスとなった。通所は、1日平均16.8人に対し19.2人と目標超過し、前年比+4,710万円となる

●費用

職員増(派遣含む)や物価・光熱費の高騰、給食委託会社の値上げに伴い、前年比+4,000万円となる

●結果

緑誠会本部からの資金移動+借入で9,000万円と、歯科衛生士の人件費按分を特別収益に計上し、当期活動増減差額は、+6,590万円、前年比+6,990万円となった。

4. 諸規定の改廃及び制定

・契約職員就業規則制定(令和6年4月)就業規則「子の看護休暇・介護休暇」に伴う改訂(令和6年6月)

5. 職員の配置・採用・退職状況

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

職種	施設長(医師)	看護師	介護職員	支援相談員	介護支援専門員	リハビリ(PT・OT・ST)	管理栄養士	歯科衛生士	事務職員	合計
5年度末	1	8	37	3	1	5	1	1	8	65
採用	1	10	17	0	1	5	1	0	0	35
退職	1	4	15	0	0	3	0	0	0	23
6年度末	1	14	39	3	2	7	2	1	8	77
基準数	1	10	27	1	1	1.2	1	-	-	42.2

6. 行事の実施状況

実施日	行事項目	実施日	行事項目	実施日	行事項目
4月	10日 茶話会(手作りお菓子)	8月	5・9日 スイカ割り	12月	4日 茶話会(わらび餅作り)
	10～12日 茶話会(フレッシュジュース)		13～14日 夏まつり(ハイクウ・ウ)		12・13日 ラメンハイクウ(スープ5種)
5月	1・8日 お花見ドライブ	9月	9～13日 大倉山散策ドライブ		23・27日 クリスマス会(ビンゴ大会など)
	8～14日 お花見(桜:五天山公園)		11日 敬老会		25日 クリスマス会
	15日 近所のお散歩レク		18日 市内散策ドライブ	6日 新春お楽しみ会(加勢・福笑い)	
6月	5・19日 発寒イオン外出	10月	7・8日 手打ちそば(実演体験)	10日 手稲区児童館とオンライン大会	
	12日 公園散策		9・16日 札幌・小樽散策ドライブ	20～22日 茶話会(ネットケーキ)	
	24～28日 白い恋人パーク散策(ハラ鑑賞)		15・16日 ミニ運動会(チーム戦での当てなど)	3日 豆まき(赤鬼に豆なげ写真撮影)	
7月	3日 白い恋人パーク外出	11月	11・12日 寿司握り実演・ハイクウ	26・27日 茶話会(2種のスープでミニラーメン)	
	10・24日 茶話会(ゼリー・シャーベット)		13日 セラピードック	11～13日 茶話会(クラブ制作)	
	17日 まつばの杜園児による慰問		20日 まつばの杜園児による慰問		
	24～26日 昼食:流しそうめん				

※誕生お祝い(花束贈呈)は入所・通所共に毎月実施、黒文字は入所、青文字は通所、色付きは入所・通所合同開催

※通所開催(希望者のみ) 5～7月 イオン外出 9～11月 しまむらショッピング外出

令和6年度 居宅介護支援事業所及び介護予防センター 事業報告書

【居宅介護支援事業所】

令和6年度の職員数は常勤換算2.5名でスタートし、非常勤職員の退職に伴い第4四半期は常勤2.0名での稼働となった。極力事業所内での引継を行った結果、年度計画に対しケアマネ充足率が93%、利用実人員は年間を通して新規30件、終了32件であった。

目標件数に対し、要介護者は101%、月平均75.7件(目標75件/月)、要支援者は95%、月平均19件(目標20件/月)の稼働となり、ほぼ目標件数は達成するも、新規対応に係る日程調整に若干の日数を要している状況である。

	支援	介護1～2	介護3～5	計	ケアマネ常勤換算数(月平均)
令和6年度	228	803	106	1,137	2.3
令和5年度	370	923	194	1,487	3.8
増減	-142	-120	-88	-350	-1.5

【介護予防センター】

今年度は区内4センターと手稲区初の取り組みとして、男性限定のイベント(講話・体力測定・運動)と自主化を目指した運動教室を実施し、2つの自主運動グループが立ち上がった。男性限定にした理由は、全エリアで男性の参加率が低く、男性参加者からは「女性が多い集まりには行きづらい」「男性だけだと集まりやすい」などの意見から。イベントには定員を超える40名の参加者が集まり、関心の高さが伺えた。

【収支状況】

(単位:千円)

		令和6年度	令和5年度	前年比増減
収益	サービス活動	23,163	29,853	-6,690
	サービス活動外	22	56	-34
	特別収益	967	954	13
	収入計	24,152	30,863	-6,711
費用	サービス活動	26,242	30,772	-4,530
	サービス活動外	0	0	0
	特別費用	0	-101	101
	支出計	26,242	30,671	-4,429
収益	当期活動増減差額	-2,090	192	-2,282

令和6年度 ライフコートステラ事業報告

1. 施設の概要

施設の名称：ライフコートステラ

所在地：札幌市手稲区西宮の沢4条3丁目3番45号

施設の種類：サービス付き高齢者向け住宅、訪問介護

設置主体：社会福祉法人緑誠会

開設年月日：平成31年1月8日

開設者：社会福祉法人緑誠会 理事長 田中誠児

所長：石川 尚史

定員：59名（51室）

〈建築物の規模・構造等〉

敷地面積：3,643.49平方メートル

延べ面積：2,545.46平方メートル

建物の構造：鉄筋コンクリート地上3階

温水暖房、スプリンクラー設置

自動火災報知機（非常放送設備）

エレベーター1基

2. 経営の総括

（1）入居状況及び収支状況

（提供状況）

	令和6年度	令和5年度	前年比増減
入居延べ人数	20,160人	20,231人	-71人
訪問介護利用延べ人数	5,180人	4,748人	432人

（収支状況）

（単位：千円）

		令和6年度	令和5年度	前年比増減
収入	サービス活動収益	127,816	119,582	8,234
	サービス活動外収益	347	467	△ 120
	特別収益	0	0	0
	計	128,163	120,049	8,114
支出	サービス活動費用	151,273	135,916	15,357
	サービス活動外費用	156	182	△ 26
	特別費用	0	0	0
	計	151,429	136,098	15,331
当期活動増減差額		△ 23,266	△ 16,049	△ 7,217
前期繰越活動増減差額		616,615	632,665	△ 16,050
次期繰越活動増減差額		593,349	616,615	△ 23,266

3. 入居状況

介護度別入居状況

月	自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4	4	1	8	26	17				56
5	4	1	7	27	18				57
6	4	1	6	27	18				56
7	4	1	6	30	16				57
8	4	1	6	30	15				56
9	4		6	31	15	1			57
10	4		5	31	16	1			57
11	4		5	30	16	1	1		57
12	4		5	29	17	1	1		57
1	4		5	30	17	1	1		58
2	4		5	29	17		2		57
3	4		5	29	16		1		55

平均介護度

平均介護度	1.3
-------	-----

年齢別状況

令和7年3月31日現在

年齢 性別	65歳未満	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	計
男	0	0	2	5	11	18
女	0	0	1	15	21	37
計			3	20	32	55

平均年齢

平均年齢	男性	女性	計
	90.7	90.6	90.7

退去状況

家族と同居	有料	グループホーム	老健	特養	病院	死亡(入院)	合計
0	1	0	1	3	5	3	13

4. 訪問介護利用状況

介護度別利用状況

月	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4	1	6	23	16				46
5	1	6	24	17				48
6		5	25	17				47
7		6	29	15				50
8		6	29	14				49
9		6	29	15	1			51
10		5	29	16	1			51
11		5	29	16	1	1		52
12		5	27	16	1	1		50
1		5	29	16	1	1		52
2		5	28	16		1		50
3		5	28	15				48

平均介護度

平均介護度	1.4
-------	-----

5. 主な行事の実地状況

行事	実施日	実地概要
イベント食	週1回	郷土料理、旬の食材、炭火焼き等
誕生会	入居者様の誕生日	プレゼントを贈呈し、お祝い
訪問販売		月2回日用品、週1回パン、年4回衣類
体操教室	毎週火・金曜日	外部のPTによる体操 年2回体力測定
LC農園	5月1日～9月30	農地の貸し出し(希望者のみ)
敬老の日	9月15日	祝者のお祝い、記念品贈呈
夏祭り	8月21日	屋台の炭焼きで昼食提供、抽選会開催
ハロウィン	10月30日	西宮の沢小学校の仮装パレード
忘年会	12月20日	プレゼントを贈呈し、特別メニューを提供
クリスマス	12月25日	プレゼントを贈呈し、特別メニューを提供
バレンタインデー	2月14日	プレゼントを贈呈し、特別メニューを提供
ひな祭り	3月3日	プレゼントを贈呈し、特別メニューを提供
ホワイトデー	3月14日	プレゼントを贈呈し、特別メニューを提供

法人名	社会福祉法人 緑誠会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 緑誠会

貸借対照表

(令和 7年 3月31日現在)

(単位：円)

1頁

資産の部				負債の部			
勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
流動資産	539,598,554	675,126,301	△135,527,747	流動負債	47,121,698	66,563,584	△19,441,886
現金預金	371,775,102	523,212,957	△151,437,855	事業未払金	44,066,025	59,254,328	△15,188,303
事業未収金	160,297,353	143,014,729	17,282,624	その他の未払金	2,030,100	3,152,371	△1,122,271
未収金	115,400	104,700	10,700	未払費用	583,050	453,197	129,853
未収補助金	5,302,389	6,137,727	△835,338	預り金	548,824	1,373,717	△824,893
未収収益	0	0	0	職員預り金	△106,301	2,329,971	△2,436,272
貯蔵品	400	400	0	前受金	0	0	0
診療・療養等材料	0	0	0	前受収益	0	0	0
立替金	417,144	214,425	202,719	仮受金	0	0	0
前払金	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
前払費用	1,690,766	2,441,363	△750,597				
短期貸付金	0	0	0				
仮払金	0	0	0				
その他の流動資産	0	0	0				
固定資産	2,006,604,426	2,046,967,596	△40,363,170	固定負債	101,693,905	96,764,755	4,929,150
基本財産	1,087,245,024	1,126,809,470	△39,564,446	退職給付引当金	86,025,155	82,364,755	3,660,400
土地	479,755,000	479,755,000	0	長期未払金	0	0	0
建物	606,490,024	646,054,470	△39,564,446	長期預り金	15,668,750	14,400,000	1,268,750
定期預金	1,000,000	1,000,000	0	その他の固定負債	0	0	0
その他の固定資産	919,359,402	920,158,126	△798,724	負債の部合計	148,815,603	163,328,339	△14,512,736
土地	110,000,000	110,000,000	0	純資産の部			
建物	643,358,378	650,344,693	△6,986,315	基本金	972,730,034	972,730,034	0
構築物	472,327	806,254	△333,927	第一号基本金	972,730,034	972,730,034	0
機械及び装置	9,103,136	10,945,083	△1,841,947	第二号基本金	0	0	0
車輛運搬具	18	1,056,149	△1,056,131	国庫補助金等特別積立金	331,685,191	358,463,420	△26,778,229
器具及び備品	42,722,724	37,706,969	5,015,755	その他の積立金	1,521,490	1,521,490	0
建設仮勘定	0	0	0	その他の積立金	0	0	0
権利	1,521,680	1,521,680	0	移行時特別積立金	0	0	0
ソフトウェア	8,965,744	9,491,053	△525,309	施設整備等積立金	1,521,490	1,521,490	0
無形リース資産	0	0	0	次期繰越活動増減差額	1,091,450,662	1,226,050,614	△134,599,952
退職給付引当資産	79,318,340	73,657,940	5,660,400	(うち当期活動増減差額)	△134,599,952	△41,974,203	△92,625,749
退職給付特定預金	6,706,815	8,706,815	△2,000,000				
移行時特別積立預金	0	0	0				
管理費積立資産	15,668,750	14,400,000	1,268,750				
施設整備等積立金	1,521,490	1,521,490	0				
長期前払費用	0	0	0	純資産の部合計	2,397,387,377	2,558,765,558	△161,378,181
資産の部合計	2,546,202,980	2,722,093,897	△175,890,917	負債及び純資産の部合計	2,546,202,980	2,722,093,897	△175,890,917

法人名	社会福祉法人 緑誠会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 緑誠会

資金収支計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：円) 1頁

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考	達成率・執行率
事業活動による収支	収入					
	介護保険事業収入	914,091,169	920,624,318	△6,533,149		100.71%
	施設介護料収入	565,203,859	570,473,348	△5,269,489		100.93%
	居宅介護料収入	184,083,335	183,968,561	114,774		99.94%
	(介護報酬収入)	163,530,390	163,693,082	△162,692		100.10%
	(利用者負担金収入)	20,552,945	20,275,479	277,466		98.65%
	居宅介護支援介護料収入	11,063,600	11,423,785	△360,185		103.26%
	利用者等利用料収入	139,049,375	139,766,641	△717,266		100.52%
	その他の事業収入	14,691,000	14,991,983	△300,983		102.05%
	(保険等査定減)	0	0	0		
	老人福祉事業収入	135,391,000	135,550,322	△159,322		100.12%
	措置事業収入	82,699,000	82,857,677	△158,677		100.19%
	運営事業収入	52,692,000	52,692,645	△645		100.00%
	その他の事業収入	0	0	0		
	その他の事業収入	0	0	0		
	その他の事業収入	0	0	0		
	サービス付き高齢者住宅収入	105,550,000	107,981,527	△2,431,527		102.30%
	家賃共益費収入	65,115,000	65,954,097	△839,097		101.29%
	食費収入	28,000,000	29,230,700	△1,230,700		104.40%
	生活支援サービス費収入	12,300,000	12,654,792	△354,792		102.88%
	その他収入	135,000	141,938	△6,938		105.14%
	経常経費寄附金収入	0	0	0		
	受取利息配当金収入	94,000	250,059	△156,059		266.02%
	その他の収入	14,281,560	14,801,861	△520,301		103.64%
	受入研修費収入	309,000	316,400	△7,400		102.39%
	利用者等外給食費収入	3,511,000	3,597,771	△86,771		102.47%
	雑収入	10,331,560	10,561,830	△230,270		102.23%
	共済会退職手当金収入	130,000	325,860	△195,860		250.66%
	事業活動収入計 (1)	1,169,407,729	1,179,208,087	△9,800,358		100.84%
	支出					
人件費支出	761,183,000	759,654,235	1,528,765		99.80%	
役員報酬支出	0	0	0			
職員給料支出	465,265,000	464,469,970	795,030		99.83%	
職員賞与支出	108,310,000	107,826,887	483,113		99.55%	
非常勤職員給与支出	51,634,000	51,384,315	249,685		99.52%	
派遣職員費支出	23,421,000	22,704,651	716,349		96.94%	
退職給付支出	15,596,000	17,076,370	△1,480,370		109.49%	
法定福利費支出	96,957,000	96,192,042	764,958		99.21%	
事業費支出	256,319,000	258,501,723	△2,182,723		100.85%	
給食費支出	110,335,000	109,152,088	1,182,912		98.93%	
介護用品費支出	11,599,000	11,359,603	239,397		97.94%	
医薬品費支出	6,645,000	6,725,393	△80,393		101.21%	
診療・療養等材料費支出	1,345,000	1,389,749	△44,749		103.33%	
保健衛生費支出	2,882,000	2,729,261	152,739		94.70%	
医療費支出	958,000	1,049,267	△91,267		109.53%	
被服費支出	7,000	8,468	△1,468		120.97%	
教養娯楽費支出	5,824,000	5,579,441	244,559		95.80%	
日用品費支出	2,404,000	2,405,211	△1,211		100.05%	
水道光熱費支出	56,359,000	60,777,253	△4,418,253		107.84%	
燃料費支出	32,685,000	31,629,771	1,055,229		96.77%	
消耗器具備品費支出	6,956,000	6,983,726	△27,726		100.40%	
保険料支出	140,000	332,119	△192,119		237.23%	
賃借料支出	12,463,000	12,343,264	119,736		99.04%	

資金収支計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位:円) 2頁

勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考	達成率・執行率
教育指導費支出	0	0	0		
就職支度費支出	0	0	0		
葬祭費支出	20,000	16,500	3,500		82.50%
車輛費支出	4,842,000	5,207,560	△365,560		107.55%
管理費返還支出	0	0	0		
雑支出	745,000	726,061	18,939		97.46%
その他の事業費支出	110,000	86,988	23,012		79.08%
事務費支出	221,341,512	220,496,988	844,524		99.62%
福利厚生費支出	3,013,000	3,065,836	△52,836		101.75%
職員被服費支出	3,012,000	2,970,188	41,812		98.61%
旅費交通費支出	1,124,000	1,126,100	△2,100		100.19%
研修研究費支出	663,000	661,260	1,740		99.74%
事務消耗品費支出	4,337,000	4,193,337	143,663		96.69%
印刷製本費支出	700,000	637,656	62,344		91.09%
水道光熱費支出	335,000	371,686	△36,686		110.95%
燃料費支出	171,000	175,299	△4,299		102.51%
修繕費支出	11,967,000	11,421,944	545,056		95.45%
通信運搬費支出	3,614,000	3,522,059	91,941		97.46%
会議費支出	40,000	37,635	2,365		94.09%
広報費支出	7,034,000	6,950,313	83,687		98.81%
業務委託費支出	164,806,000	164,387,729	418,271		99.75%
手数料支出	893,000	878,352	14,648		98.36%
保険料支出	2,467,000	2,721,468	△254,468		110.31%
賃借料支出	1,525,000	1,505,354	19,646		98.71%
土地・建物賃借料支出	0	0	0		
租税公課支出	4,986,912	4,970,650	16,262		99.67%
保守料支出	8,492,000	8,664,765	△172,765		102.03%
渉外費支出	207,000	217,750	△10,750		105.19%
諸会費支出	881,600	907,690	△26,090		102.96%
雑支出	1,073,000	1,109,917	△36,917		103.44%
その他の事務費支出	0	0	0		
利用者負担軽減額	3,972,000	3,936,304	35,696		99.10%
支払利息支出	0	0	0		
その他の支出	4,103,000	4,126,524	△23,524		100.57%
利用者等外給食費支出	4,103,000	4,126,524	△23,524		100.57%
雑支出	0	0	0		
流動資産評価損等による資金減少額	1,011,326	1,049,459	△38,133		103.77%
徴収不能額	1,011,326	1,049,459	△38,133		103.77%
事業活動支出計 (2)	1,247,929,838	1,247,765,233	164,605		99.99%
事業活動資金収支差額 (3) = (1) - (2)	△78,522,109	△68,557,146	△9,964,963		87.31%
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	施設整備等補助金収入	0	0	0	
	設備資金借入金収入	0	0	0	
	固定資産売却収入	0	0	0	
	車輛運搬具売却収入	0	0	0	
	器具及び備品売却収入	0	0	0	
	その他の固定資産売却収入	0	0	0	
	施設整備等収入計 (4)	0	0	0	
収支	設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
	固定資産取得支出	43,791,000	43,749,950	41,050	
	土地取得支出	0	0	0	

資金収支計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：円) 3頁

勘定科目	予算 (A)	決算 (B)	差異 (A) - (B)	備考	達成率・執行率
建物取得支出	25,630,000	25,630,000	0		100.00%
車輛運搬具取得支出	0	0	0		
器具及び備品取得支出	15,465,000	15,423,630	41,370		99.73%
構築物取得支出	0	0	0		
機械及び装置取得支出	0	0	0		
権利取得支出	0	0	0		
その他の固定資産取得支出	2,696,000	2,696,320	△320		100.01%
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0		
その他の施設整備等による支出	0	0	0		
その他の施設整備等による支出	0	0	0		
施設整備等支出計 (5)	43,791,000	43,749,950	41,050		99.91%
施設整備等資金収支差額 (6) = (4) - (5)	△43,791,000	△43,749,950	△41,050		99.91%
その他の活動による収入					
積立資産取崩収入	12,368,000	13,326,109	△958,109		107.75%
退職給付引当資産取崩収入	10,418,000	11,213,609	△795,609		107.64%
施設整備等積立資産取崩収入	0	0	0		
その他の積立資産取崩収入	1,950,000	2,112,500	△162,500		108.33%
その他の活動による収入	0	0	0		
その他の活動による収入	0	0	0		
その他の活動収入計 (7)	12,368,000	13,326,109	△958,109		107.75%
その他の活動による支出					
積立資産支出	18,903,000	14,992,374	3,910,626		79.31%
退職給付引当資産支出	18,903,000	14,992,374	3,910,626		79.31%
施設整備等積立資産支出	0	0	0		
その他の積立資産支出	0	0	0		
その他の活動による支出	1,950,000	2,112,500	△162,500		108.33%
その他の活動による支出	1,950,000	2,112,500	△162,500		108.33%
その他の活動支出計 (8)	20,853,000	17,104,874	3,748,126		82.03%
その他の活動資金収支差額 (9) = (7) - (8)	△8,485,000	△3,778,765	△4,706,235		44.53%
予備費支出 (10)	15,800,000	0	15,800,000		
0	0	0	0		
当期資金収支差額合計 (11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△146,598,109	△116,085,861	△30,512,248		79.19%

前期末支払資金残高 (12)	608,562,717	608,562,717	0		100.00%
当期末支払資金残高 (11) + (12)	461,964,608	492,476,856	△30,512,248		106.60%

法人名	社会福祉法人 緑誠会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 緑誠会

事業活動計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：円) 1頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	前年比	備考
サ ー ビ ス 活 動 増 減 の 部	介護保険事業収益	920,624,318	904,293,771	16,330,547	101.81%	
	施設介護料収益	570,473,348	542,804,572	27,668,776	105.10%	
	居宅介護料収益	183,968,561	190,716,453	△6,747,892	96.46%	
	(介護報酬収益)	163,693,082	169,269,538	△5,576,456	96.71%	
	(利用者負担金収益)	20,275,479	21,446,915	△1,171,436	94.54%	
	居宅介護支援介護料収益	11,423,785	18,143,549	△6,719,764	62.96%	
	利用者等利用料収益	139,766,641	137,893,853	1,872,788	101.36%	
	その他の事業収益	14,991,983	14,735,344	256,639	101.74%	
	(保険等査定減)	0	0	0		
	老人福祉事業収益	135,550,322	133,444,372	2,105,950	101.58%	
	措置事業収益	82,857,677	82,252,842	604,835	100.74%	
	運営事業収益	52,692,645	51,191,530	1,501,115	102.93%	
	その他の事業収益	0	0	0		
	その他の事業収益	0	0	0		
	その他の事業収益	0	0	0		
	サービス付き高齢者住宅収益	107,981,527	101,262,244	6,719,283	106.64%	
	家賃共益費収益	65,954,097	64,169,288	1,784,809	102.78%	
	食費収益	29,230,700	24,557,150	4,673,550	119.03%	
	生活支援サービス費収益	12,654,792	12,415,262	239,530	101.93%	
	その他収益	141,938	120,544	21,394	117.75%	
経常経費寄附金収益	0	500,000	△500,000	0.00%		
その他の収益	0	0	0			
サービス活動収益計(1)	1,164,156,167	1,139,500,387	24,655,780	102.16%		
費 用	人件費	763,433,000	721,098,444	42,334,556	105.87%	
	役員報酬	0	1,612,100	△1,612,100	0.00%	
	職員給与	464,469,970	436,894,332	27,575,638	106.31%	
	職員賞与	107,826,887	104,347,736	3,479,151	103.33%	
	賞与引当金繰入	0	0	0		
	非常勤職員給与	51,384,315	50,614,038	770,277	101.52%	
	派遣職員費	22,704,651	11,739,347	10,965,304	193.41%	
	退職給付費用	20,855,135	30,784,003	△9,928,868	67.75%	
	法定福利費	96,192,042	85,106,888	11,085,154	113.02%	
	事業費	258,501,723	238,025,175	20,476,548	108.60%	
	給食費	109,152,088	94,015,057	15,137,031	116.10%	
	介護用品費	11,359,603	11,859,979	△500,376	95.78%	
	医薬品費	6,725,393	9,262,031	△2,536,638	72.61%	
	診療・療養等材料費	1,389,749	753,194	636,555	184.51%	
	保健衛生費	2,729,261	1,934,965	794,296	141.05%	
	医療費	1,049,267	930,859	118,408	112.72%	
	被服費	8,468	46,576	△38,108	18.18%	
	教養娯楽費	5,579,441	4,411,314	1,168,127	126.48%	
	日用品費	2,405,211	2,143,245	261,966	112.22%	
	水道光熱費	60,777,253	58,864,450	1,912,803	103.25%	
	燃料費	31,629,771	30,078,074	1,551,697	105.16%	
	消耗器具備品費	6,983,726	8,556,942	△1,573,216	81.61%	
	保険料	332,119	△207,310	539,429	△160.20%	
	賃借料	12,343,264	10,989,801	1,353,463	112.32%	
	葬祭費	16,500	33,000	△16,500	50.00%	
	車輛費	5,207,560	3,301,729	1,905,831	157.72%	
	雑費	726,061	998,583	△272,522	72.71%	
	その他の事業費	86,988	52,686	34,302	165.11%	

事業活動計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：円) 2頁

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	前年比	備考
事務費	事務費	220,496,988	182,211,689	38,285,299	121.01%	
	福利厚生費	3,065,836	3,018,484	47,352	101.57%	
	職員被服費	2,970,188	3,240,446	△270,258	91.66%	
	旅費交通費	1,126,100	1,208,290	△82,190	93.20%	
	研修研究費	661,260	611,656	49,604	108.11%	
	事務消耗品費	4,193,337	5,453,936	△1,260,599	76.89%	
	印刷製本費	637,656	277,982	359,674	229.39%	
	水道光熱費	371,686	365,231	6,455	101.77%	
	燃料費	175,299	145,911	29,388	120.14%	
	修繕費	11,421,944	12,865,106	△1,443,162	88.78%	
	通信運搬費	3,522,059	3,186,577	335,482	110.53%	
	会議費	37,635	95,797	△58,162	39.29%	
	広報費	6,950,313	7,130,807	△180,494	97.47%	
	業務委託費	164,387,729	125,575,060	38,812,669	130.91%	
	手数料	878,352	1,158,888	△280,536	75.79%	
	保険料	2,721,468	2,455,143	266,325	110.85%	
	賃借料	1,505,354	1,746,539	△241,185	86.19%	
	租税公課	4,970,650	2,595,880	2,374,770	191.48%	
	保守料	8,664,765	8,950,605	△285,840	96.81%	
	渉外費	217,750	183,010	34,740	118.98%	
	諸会費	907,690	862,078	45,612	105.29%	
	雑費	1,109,917	1,084,263	25,654	102.37%	
	その他の事務費	0	0	0		
	利用者負担軽減額	3,936,304	4,407,129	△470,825	89.32%	
	減価償却費	88,761,822	86,904,870	1,856,952	102.14%	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△26,778,229	△26,778,229	0	100.00%	
	徴収不能額	1,049,459	0	1,049,459		
徴収不能引当金繰入	0	0	0			
その他の費用	0	1,050,000	△1,050,000	0.00%		
サービス活動費用計(2)	1,309,401,067	1,206,919,078	102,481,989	108.49%		
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△145,244,900	△67,418,691	△77,826,209	215.44%		
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	250,059	5,314	244,745	4705.66%	
	その他のサービス活動外収益	14,801,861	16,243,805	△1,441,944	91.12%	
	受入研修費収益	316,400	226,400	90,000	139.75%	
	利用者等外給食収益	3,597,771	3,539,700	58,071	101.64%	
	雑収益	10,561,830	10,470,795	91,035	100.87%	
	共済会退職手当金収益	325,860	2,006,910	△1,681,050	16.24%	
	サービス活動外収益計(4)	15,051,920	16,249,119	△1,197,199	92.63%	
サービス活動外増減の部	支払利息	0	0	0		
	その他のサービス活動外費用	4,126,524	3,728,713	397,811	110.67%	
	利用者等外給食費	4,126,524	3,728,713	397,811	110.67%	
	雑損失	0	0	0		
	サービス活動外費用計(5)	4,126,524	3,728,713	397,811	110.67%	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	10,925,396	12,520,406	△1,595,010	87.26%		
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△134,319,504	△54,898,285	△79,421,219	244.67%		
特別増減の部	施設整備等補助金収益	0	13,192,600	△13,192,600	0.00%	
	施設整備等補助金収益	0	13,192,600	△13,192,600	0.00%	
	固定資産受贈額	0	0	0		
	固定資産受贈額	0	0	0		
	固定資産売却益	0	0	0		
特別増減の部	0	0	0			
特別増減の部	0	0	0			

事業活動計算書

(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月31日)

(単位：円) 3頁

	勘定科目	当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)	前年比	備 考
	器具及び備品売却益	0	0	0		
	その他の固定資産売却益	0	0	0		
	その他の特別収益	0	0	0		
	徴収不能引当金戻入益	0	0	0		
	特別収益計 (8)	0	13,192,600	△13,192,600	0.00%	
費 用	基本金組入額	0	0	0		
	固定資産特別償却額	0	0	0		
	固定資産売却損・処分損	280,448	268,518	11,930	104.44%	
	建物売却損・処分損	234,441	0	234,441		
	車輛運搬具売却損・処分損	0	0	0		
	器具及び備品売却損・処分損	46,007	268,518	△222,511	17.13%	
	その他の固定資産売却損・処分損	0	0	0		
	国庫補助金等特別積立金取崩額 (除却等)	0	0	0		
	国庫補助金等特別積立金積立額	0	0	0		
	災害損失	0	0	0		
	その他の特別損失	0	0	0		
	特別費用計 (9)	280,448	268,518	11,930	104.44%	
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)	△280,448	12,924,082	△13,204,530	△2.17%	
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)	△134,599,952	△41,974,203	△92,625,749	320.67%		
繰 越	前期繰越活動増減差額 (12)	1,226,050,614	1,268,024,817	△41,974,203	96.69%	
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	1,091,450,662	1,226,050,614	△134,599,952	89.02%	
活 動 増 減 差 額 の 部	基本金取崩額 (14)	0	0	0		
	その他の積立金取崩額 (15)	0	0	0		
	その他の積立金取崩額	0	0	0		
	その他の積立金積立額 (16)	0	0	0		
	その他の積立金積立額	0	0	0		
	施設整備等積立金積立額	0	0	0		
当期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,091,450,662	1,226,050,614	△134,599,952	89.02%		

社会福祉法人緑誠会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人緑誠会の役員及び評議員等の報酬等について定めるものである。

(定義)

第2条 本規程でいう役員とは、理事及び監事をいう。

(理事会及び評議員会の出席報酬等)

第3条 理事及び監事が理事会に出席したときは、次により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合であっても、第4条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

	報 酬 (日額)	費 用 弁 償 (日額)
理事会出席報酬等	20,000 円	0 円

2 評議員が評議員会に出席したときは、次により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。なお、同日にあわせて法人の業務を行った場合であっても、第4条の報酬及び実費弁償費はこれを支払わないものとする。

	報 酬 (日額)	費 用 弁 償 (日額)
評議員会出席報酬等	20,000 円	0 円

3 交通費の実費が、実費弁償費の額を超える場合には、その実費とする。

(役員及び評議員の勤務報酬等)

第4条 理事長が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

2 理事が、理事会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合、または評議員が、評議員会以外の日において理事長の命を受けて法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

3 監事が理事会及び評議員会以外の日において、法人及び施設の指導検査への立会及び運営状況の指導または監査の業務にあたった場合は、別表1により報酬及び実費弁償費を支払うことができる。

4 交通費の実費が、実費弁償費の額を超える場合には、その実費とする。

(兼務役員)

第6条 施設の職員を兼務する役員は、施設の職員としての業務を除く法人職務に限り、この規程を適用することができる。

附 則

この規程は、平成28年12月1日より適用する。

この規程は、令和1年6月21日より適用する。